

令和8年度 板橋区健(検)診受診券

対象の健(検)診が下記に印字されています。
シールを切り取らずにそのままお持ちください。

【受診期間】


令和8年6月1日(月)～11月30日(月)

※健(検)診期間内に必ず受診してください。

※10月以降は非常に混み合います。早めに受診しましょう。

【受診場所・受診方法・検査内容など】

同封の『令和8年度板橋区健康診査・セット検診のご案内』をご確認ください。

- 受診する前に**健康保険の資格に異動(喪失や新規加入)**がある場合など、この受診券では健康診査を受けられない場合があります。同封のご案内でご確認ください。
- 国保特定健診、後期高齢者医療健診、区民一般健診の受診券は2枚で1回分です。
(左側  色付きのシール部分)

定期的に健(検)診を受けて、健康寿命を延ばしましょう

健康状態を確認し、必要な治療や特定保健指導を受けるなど生活習慣の見直しをするチャンスです！

問合せ先 板橋区役所 (受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです)

●受診券に関すること(再発行等) 電話 03-3579-2319

●国保特定健診・後期高齢者医療健診に関すること 国保年金課 国保特定健診係 電話 03-3579-2328

●その他の健(検)診に関すること 健康推進課 成人健診係 電話 03-3579-2312